

誰かの困った…に、あなたの力を！
国家資格に挑戦してみませんか？



2025年度 消費生活相談員 資格試験

この試験に合格すると、
消費生活相談員資格（国家資格）と
消費生活専門相談員資格の両方が付与されます。

第1次試験

・マークシート式
・論文

2025年10月18日(土)

試験地：札幌市、仙台市、秋田市、宇都宮市、さいたま市、船橋市、東京都新宿区、富山市、長野市、静岡市、名古屋市、大津市、大阪市、鳥取市、岡山市、鳴門市、松山市、福岡市、佐賀市、大分市、鹿児島市、那覇市

申込受付期間



2025年6月16日(月)～7月31日(木)

受験要項は、国民生活センターのウェブサイトからダウンロードできます。
<https://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>
印刷物が必要な方は、返信用封筒（A4サイズを折らずに入れられる封筒に180円分切手貼付、宛先明記）を同封のうえ、下記の国民生活センター資格制度課宛にご請求ください。
（4月下旬から配布開始予定）

当日消印有効（郵送申込の場合）
当日中（オンライン申込の場合）

第2次試験 面接

2025年12月13日(土)

試験地：川崎市、大阪市、福岡市

12月14日(日)

試験地：仙台市、名古屋市

受験手数料

14,300円(税込)

受験資格

年齢、性別、学歴、実務経験等を問わず
誰でも受験できます。

試験に関するお問い合わせ
受験要項請求先

独立行政法人 国民生活センター 資格制度課（〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22）
電話 03-3443-7855（9：30～12：00、13：00～17：00 土・日・祝日を除く）

受験申込み方法に関する
お問い合わせ

ヘルプデスク 電話 0476-33-7158（9：00～17：00 土・日・祝日を除く）
（6月13日(金)～9月17日(水)）